|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 個別指定京町家レポート申請書 | | ※ | No. |
| ※受付日 | 年　　 月　　 日 |
| ※発行日 | 年　　 月　　 日 |
| ※　太枠内は記入しないでください。  ✍申請者について | | | | |
| 申請者名  （町家所有者） |  | | | |
| （申請者が法人の場合）  ご担当者名 |  | | | |
| 申請者の住所 | 〒 | | | |
| 連絡先 | （ 固定電話 ） | | | |
| （ 携帯電話 ） | | | |
| （ファックス） | | | |
| （ Ｅメール ） | | | |
| ✍対象京町家の概要について | | | | |
| 所在地 | □申請者の住所と同一　　□その他（京都市　　　　　　　　　　　　　　　） | | | |
| 個別指定年月日 | 年　　　　　月　　　　　日 | | | |
| 個別指定番号 | 第　　　　　　　　　　　　　　　　号 | | | |
| ✍申請に当たっての同意、確認事項  　以下の１～５の項目について同意します　→　☐　※以下の項目を確認し、□にチェックを入れてください。 | | | | |
| １　個別指定京町家レポートを作成するために、必要となる家屋内立入り調査を行います。  ２　対象京町家について、指定時以降に著しい改変（大幅な柱梁等の構造材の切除、２階（３階）増築等）がある場合等については、個別指定京町家レポートを作成できない場合があります。  ３　申請者以外の建物共有者からの本市への問合せについては、申請者からご説明をお願いすることになりますので、あらかじめ共有者にも、申請することについてお伝え願います（問合せの例：申請した目的、建物への立入に関すること等）。  ４　発行された個別指定京町家レポートは、個人情報に該当する箇所を除いた後、申請者又はその相続人以外の当該建物所有者（例：建物の共有者、レポート発行後、売却等により新たに当該建物を取得した所有者）に再発行することがあります。  ５　作成した個別指定京町家レポートの内容は、京町家の普及に関わる活動のために、個人を特定されない形で活用することがあります。 | | | | |

**〇　家屋内立入り調査が実施可能な日程についてお知らせください。**

　　※　調査は「平日９時から１６時までの間で１時間程度」実施します。

　　※　日程は、申請日から３週間以降で、できるだけ幅を持たせて太線枠内に記入してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 調査可能な日程 | | | |
| 記入例 | （例１）水曜日の午後　　　（例２）１１月第４週のいずれか | | | |
| 第１希望 |  | | | |
| 第２希望 |  | | | |
| 第３希望 |  | | | |
| 調査日 |  | 調査員 | （文化情報） | （建物情報） |